

# 2013年6月定例会 一般質問全貌

(岡本議長) 続いて一般質問を許します。1番前住孝行議員。

(前住議員) はい。皆さんこんにちは。1番前住孝行です。傍聴においでの皆様、インターネット中継でご視聴の皆様ありがとうございます。本定例会と同時に入梅を迎え、むしむしとする日が続きました。全国各地では水不足が叫ばれ、節水に苦慮されていることと思います。一昨日、若桜学園の研究授業の様子がNHKで取り上げられて放映されました。5年生と8年生の社会科合同授業で5年生は日本の気候の導入、8年生はまとめとしての授業を合同でされたものです。小中一貫校の良さとして、1、コミュニケーション能力の向上。2、中1ギャップの低減。3、教員の意識改革の3点を上げられていました。「児童・生徒と教員との信頼関係ができているからこそ、ここまでできる」と指導助言の岡山大学の高畑先生が言われていました。こうして若桜学園の良さをどんどんPRして、「若桜で子どもを教育してもらいたい」と思われるようにすれば、若桜の子どもたちも増えて来るやもしれません。これからもますます若桜町の教育が発展し、注目されるようになってほしいと思っています。ちなみに本日も18時10分から同じ時間で、NHKで放送される予定があります。内容は子どもの体力向上推進事業についてです。お忙しいと思いますが、ぜひご覧になってください。

## 「空き家対策について」

それでは通告させてもらっています3点について質問をさせていただきたいと思います。1つ目の全国的な問題があります「空き家対策について」です。昨年度より空き家調査が行われていますが、専門員のかたが自転車ではつらつと調査に行かれているのには、一町民として好感を抱いています。私と同世代のかたも何人か空き家に入っておられ、効果が上がっていることも感じておりますが、そんな状況の空き家調査進捗状況についてお伺いします。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。空き家調査の状況を、進捗状況ということでござ

いますけれども、お訊ねの空き家調査についてであります。地域の活性化と人口減少対策を図るため、平成24年度から県の補助制度によって空き家を活用した取組みを、今、行っているところでもあります。現状の職員だけでは、手が廻らなかつたことから、移住定住相談員を配置して空き家調査を行うとともに、所有者との連絡調整、空き家バンクへの登録依頼、移住定住希望者からの相談業務など精力的に活動をしていただいているところでもございます。今回の空き家調査は基本的には移住定住相談員による集落訪問を平成24年10月から実施して25年3月までの間に概ね全集落の調査を終了しております。調査の結果、居住可能どうかなど家屋の状態は別として、本町全体で224軒の空き家が存在していることが分かりました。所有者の了解の上、空き家バンクに登録していただき移住希望者に紹介できる体制を取っております。これまでのところ17軒の登録をいただいております。平成24年度のこの空き家バンク利用による移住件数は1件の実績がございました。なお、登録物件以外にも移住相談員による移住支援実績は2件ございました。また、現在継続中の相談件数が5件ございます。今後も利用可能な空き家については所有者に空き家バンクへの登録を進めてまいりたいと思います。しかしながら、空き家所有者から「家財道具がいっぱいで住める状態じゃない」、「お金を出してまで修理できない」といった声を伺うこともありますので、住宅改修助成制度について理解していただくよう、情報提供を行い1件でも多く登録していただき、空き家バンクを利用していただけるように推進をしてまいりたいと考えておるところでもございます。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。続いて2番目の質問に入りたいと思うのですが、これまでもそういった相談員さんの配置をはじめとして、移住定住の対策として、様々な事業をされてきています。しかし、老朽化の空き家の対策についてはないように思っております。そういった著しく老朽化が進んでいる空き家について周辺住民からは倒壊による危険性を訴えられる声を耳にしますが、そのことについての所見を伺います。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

( 小 林 町 長 ) はい。本町における管理不全な状態である放置家屋等の総件数は把握できていませんが、放置家屋等の予備軍とも言える空き家件数については年々増加を続けている状況でございます。家屋等の所有者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条清潔の保持」、「道路法第46条、通行の禁止又は制限」、「消防法などの関係法令規定」に基づき、「当該家屋等が管理不全な状態にならないよう適正な管理に努めなければならない」ことになっております。しかしながら、管理不全な状態である放置家屋等は、瓦、外壁の落下又は建物自体の倒壊等により、近隣者及び通行人への危害を与える他、町民の安全と安心に関わる防災、火災の危険、防犯、青少年犯罪等事件発生の可能性といった保安上の問題、景観上の問題及び臭い、騒音、シロアリ発生等の衛生的な問題など生活環境への悪影響を与えることが問題となっております。只今申し上げたとおり、基本的には所有者が適切に管理すべきものであると考えておるところでもございます。

( 岡 本 議 長 ) 前任孝行議員。

( 前 住 議 員 ) はい。ちょっと関連した質問は、3番の後にしたいと思いますが、今度は具体的な対策として今後どのように進められていくのかをお訊ねしたいと思います。

( 岡 本 議 長 ) 答弁を求めます。小林町長。

( 小 林 町 長 ) はい。管理不全な状態である放置家屋等のうち、倒壊する危険な状態及び著しく保安上危険な状態の下については、近隣住民にとっては大きな問題でありますので、対策を講じていく必要があると考えます。その場合でも先程申し上げた法律等に基づく措置でなければなりません。具体的な事例、相談があれば町内の関係各課が連携を図り、地域の皆さんとも連携して、所有者の皆さんにも解体撤去等解決に向けた取組みを進める以外にはないという具合に思っておるところでございます。一番これが、今最近の問題では大きな問題になっておりまして、地方自治体も勝手にはできないしというようなことがあります。しかしながら、そのかたが親族誰もいないというような例がこれからもあるわけございまして、私たちがそういう面については将来的にも何らかの、あるいは条例を作るとかというような

ことも、これは当然視野には入れていかないといけないんじゃないだろうかなということも思っているところでございます。私たちももう1回そういうところの調査をしたりして、誰が所有しておるんだとか、本当に倒れかかっておるといった問題がありますので、そういうこともしながら、付近の皆さんの声も聞いたりしながら、所有者にも連絡をして「解体してください」と、そういうようなことを考えています。今するのは条例よりもそういうことの方が急げるのではないだろうかなという具合に思っております。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。そうですね、秋田県の大仙市では、先程町長も言われましたように、条例でもって、「強面型」と言うそうですけど、行政大施行をされて、もう全国から注目を集めています。ここも雪国で、それで周辺住民、何か近くに学校があるそうで、登下校の危害が加わりそうだとということで執行に至ったようなことが書いてありました。それで、その家屋の解体の費用も178万ということですが、所有者からの回収の目途はないというような感じでしたので、そこまでいかずにやっぱりもう1つ、相手方の合意を調達しつつ、危険状態の除去を進める「柔和型」というのがあるそうで、その中でのそっちを進めてほしいなというふうに思うんですが、きっと所有者のかたがやっぱり解体せんといけんなというふうに多分思っておられるかたもあると思うんですが、そういうかたの背中を後押しするような意味で、午前中の中尾議員の住宅リフォームの方は、ちょっとなかなか難しいということですが、壊す方で補助金を制定するというのはどうかということで質問させていただきたいと思いますが、答弁の方をお願いします。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。私は、基本的には補助金等考えておりません。よく、行政は補助金行政ということがよく言われますけども、まずその前に私たちが考えることが十分にあるのではないだろうかなという具合に思っておりますして、この問題につきましても、補助金出すからどうだっていうわけでなしに、まず所有者あなたがこれは当然処理しなきゃいけない問題ですよと、そこから始めていくべきじゃないだろうかなと

いう具合に思っております。

(岡本議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。本当に先程条例ということが出ていまして、僕も議会提案で条例を何か考えられないかなというふうに考えたんですけど、やっぱり予算が絡みそうなので、なかなか議会提案できないなというふうに考えているんですが、本当に所有者のかた、これまでも何軒か解体されているかたの話聞いて、本当たくさん金がかかったから、そんなのがあったらなということを知っていましたので、ちょっと提案させてもらいましたけど、はい、分かりました。それで、そういった空き家の解体のことが進めば、空き地が更地になってきて、それで、ひよっとすれば若い人たちがその空き地を使って何か起こすんじゃないかなというふうに考えて、こういう質問させてもらっているのもあります。やっぱりそう言って、何ですかね、まず壊しておいてから何か次のことが考えられるというような、サイクルになるようになればいいなというふうに思いまして、こんな質問させてもらっているんですけど、本当に若い者の代表として、そういったことができたかなというふうに思っていた次第です。はい。

## 農業者の所得向上について

では、2番目の質問に移りたいというふうに思います。農業者の所得向上についてです。昨今、若桜米が注目されていますが、そのことについての所見をお訊ねします。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。所見、所見ということばかり続きますけども、本当に具体的な対策を提案していただければ、私も非常に、この二元代表制で議論ができるんじゃないかということを知っているわけですが、私の思いを述べさせていただきます。昨今、若桜米が注目されていることについての所見とこのことですが、昨年、若桜米ひとめぼれが東洋ライスのお陰で東京丸の内タニタ食堂において提供されて好評を得ており、大変うれしく思っているところでもございます。私も、タニタ食堂にも行ってまいりました。昼前から食堂は行列が続いております。これは若桜

町の農家が丹精込めて作付けした賜物と若桜町のきれいな水、空気がもたらした産物だと私も自負しておりまして、今後さらに若桜米の独自性を出すため、J A 鳥取いなば、J A 全農とっとりなどの協力を得ながら若桜米のブランド化をより一層推進してまいりたいと、そのように思っているところでもございます。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。提案はまたしますのです。先日のNHKの報道で日南町の方では、水田オーナー制度ということで企業向けにそういったことをされているそうで、たまたま知っている人がスキーの後輩がコメントしていたので見た次第です。それで、やはりそういったこともコーディネーター役として行政も関わっているんだらうなというふうには推測させてもらっているところでは。また、今、タニタ食堂のことが出ましたけど、なんか映画が全国各地でも公開されているそうなんですけど、5月25日から。けど、当の若桜町、若桜町じゃない、鳥取県では公開されていないそうで、そういったのは本当に周りの人は知っているんですけど、当の若桜町、鳥取の人は知らないというような状況があるのかなというふうには思いまして、あまり提案になってないかもしれませんですけど、こういった文章が残るようになって宣伝させてもらっているというのも1つあります。

それで、2番目に入りますが、当の生産者である農業者のかたの話を聞くと、「やっぱり農機具を買うことを考えれば、それはもう買って食べた方がいい」というふうには感じておられるかたの声をよく聞くんです。それで、農業施策もさまざまな補助等がありますけど、やっぱり農業で食べていくというのは、なかなか難しい状況です。島根の農業者のかたと、ちょっと知り合いで話を聞いたらその人は5町歩ぐらいされているそうで、「それは儲かるだろう」という話をしたんですけど、「いや、8町ぐらいしないとこれは儲かりませんよ」というような話を聞いたりしてました。でも、こうして、若桜米の名前が売れてきているんですけど、実際採れるのは140haぐらいしかないというふうな「希少価値」というのがあるんじゃないかなというふうには思いまますので、そういったところを訴えていかないとい

けないのかなというふうに思っております。

それで、町内の消費は本当現状の価格でやっぱり地元の人には安くで食べてもらって地産地消を推進してもらおうようにしてほしいんですけど、町外に米が出るときにやっぱり値段がガンとつり上がるような施策というものができないのかなというふうに思っております。国で言ったら関税みたいなことになるんですかね。本当そうなれば、地元の飲食店とかも、若桜でそういった若桜米とか出て食べた方が特になるので、若桜の地元の飲食店の価値も上がるのかなというふうに思ったりしたんですが、何かそういったことで行政のできることで、いい方策がないのかどうかということをお訊ねしたいと思っております。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。私も全く前住議員さんのお話にかなりそんなことができたかなということをお話にかなりそんなことができたかなというのを思うわけですが、町内外の米の価格の格差による消費拡大及び農業者所得向上につながる行政としての施策等についてのご質問でございますけれども、平成24年度のJA鳥取いなばではひとめぼれを60kg当たり1万5,500円、こしひかりを60kg当たり1万6,500円で問屋へ卸している状況にあります。議員の言われる町内と町外の価格格差による町内消費の推進については、玄米をJA等に拋出し、精米業者を介し、資格を有した検査員の検査を受け、異物や食用不適米穀を除去したものを販売店の一律の価格によって販売していることを考慮すれば、価格格差がなかなかできないものという具合に思っております。また、県内外への販売拡大の推進の1つとして、平成25年度産米から若桜産がアピールできる新デザインの米袋による販売を計画しております。現在、町農協卸売業者で米袋のデザインを作成しております。さらには品質の向上を図るためには、本年度堆肥散布機械を導入して、有機堆肥による耕作の支援も行っておるところでもございます。

若桜米が注目されている今、時期を逃すことなく積極的に若桜米のブランド化を図り、入札価格が上がるような方策を今後も検討してまいりたいと考えております。私も地産地消を第一主義に考えておりました。米はいつも道の駅

から購入して食べておりますので、できるだけ美味しい若桜米を宣伝させていただきたいという具合に思っておりますし、私の方もJAさんの方に、「袋代などの、そういう支援をしますから若桜の米は少し高く買ってもらえないかな」というようなこともお話をしておるんですけども、なかなか実っておらんという現実でございます。それから例えば、道の駅から大阪の方のスーパーに持っていきます。実は2倍も3倍にもスーパーは売るんですよ。ですから、もっと高く買ってくださいますと、「いやならいいですよ、」と、きちんと断られるんですよ、やっぱり。それぐらいやっぱり商売って厳しいもんだなということを私たちも肌で感じているようなところでございますけども、本当にある程度の量とか、いろんな問題が出ないと、スーパーもこういうようなことは扱ってくれないということも、私も身にしみておるような次第でございますけども、気持ちと一緒に本当なんとか美味しい米を少しでも高く買ってもらって生産者も潤うことを本当にJAさん、考えてなということも、私も提案していうようなところでございますけども。はい。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に私自身も2反足らずの米を作っていました、こだわって天日干しで作っております。親戚にあげても少し余ることが分かってきていたので、先程道の駅の話も出しましたけど、もう道の駅で、もう売れんでもいいんで通常より2倍くらいの値段で、置いといてもらおうかなと思ったりしとったんです。そしたら本当に売りたいかたの米が安く感じて、そっちの方を買ってもらってれば、それはそれでいいと思いますし、と思ったりもしていたんですけど、何か今度道の駅はもう米を売らないということと言われていたので、僕ができることとしたらそれくらいかなと思ったりもしていたんですけど、何とかしてそういった本当に若桜の米価が上がるようになればなというふうに思っている1人です。

作付面積も昨年よりは多く作られているようですので、本当に何らかのことで農業者の所得の向上につながればなというふうに思っています。

では、3番目の質問に入りたいというふうに思います。

## 情報化社会の対応力ということについて

情報化社会の対応力ということについてです。IP告知端末機の各家庭閲覧状況は全体の何%くらいなのか、活用状況を伺います。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。先程道の駅から米を売らないということ、ちょっと解釈を、皆さんよく分かっていただきたいと思っておりますけども、これまでは道の駅がお米を買って精米をして売っていたんですけども、今度はJAさんやそういうところからお米を持ってきてもらって、道の駅の方は手数料を取って売るということでございますし、それからまた、品質のちゃんと管理された生産者から持ってこられたものにつきましても扱うということでございますので、道の駅は全然米を売らないということではないんで、その辺ちょっとご理解をいただきたいなという具合に思っております。はい。

それではIP告知端末機の各家庭閲覧状況は、全体の何%くらいか、活用状況を伺うとお訊ねでございますけども、平成23年12月議会定例会で中尾議員からIP告知端末の活用について、利用実態アンケートを実施してはどうかとのご質問をいただきました。私も利用実態調査の必要性を感じ、早速年明けの2月1日～2月10日までの間にアンケート調査を行いました。調査対象は事業所を除く一般所帯で1,320戸でございました。1つ目の質問は、「テレビ電話が整備されて良かったか」回答者は529人で回答率は40%で、そのうち、「良かった」と答えたかたが91.8%、「良くなかった」が8.2%でございました。2つ目の質問は、「テレビ電話を使ったり、町からのお知らせを見るなどをして利用しているか」、回答者は519人で回答率39.3%でそのうち、「利用している」と答えたかたが88.9%、「利用していない」が11.1%という回答の状況でございました。議員のお訊ねの各家庭の閲覧状況の率についてでございますが、結論から申し上げますれば利用率は正確には把握できません。なぜならば、IP告知端末機に触れたかただけが利用者で

はございません。テレビ電話として活用されたかたが、今年5月にダイヤルされた実績として1日に平均500回あることは確認できましたが、IP告知端末機に触れなくても放送を聞いたり、お知らせの内容を見たりできますので、これらの数字を把握することは不可能でございます。従って、IP告知端末機に触れていない、使われていないということにはなかなかならないではないだろうかという具合に思っておるところでございます。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。確かにそうかもしれません。聞いているかたは本当に分からない、たぶん全所帯聞いておられるということなんでしょうけど、その触れられるかたというのは、もう1回確認をされたかたというのが、そのボタンを押されたかたになるのかなというふうに思ったりしているんですけど、そのボタンを押して確認されたかたの人数というか、割合というか、というのはどうですか。

(岡本議長) はい。答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) それでは担当の総務課長の方から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

(岡本議長) 川戸総務課長。

(川戸総務課長) はい。総務課の川戸でございます。先程のIP告知端末機にタッチされたかたの率でございますけれども、正確ではございませんが多分6%~8%ぐらいだろうと思っております。以上です。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に全員聞かれていて確かめられた人がそういったことかもしれませんが、本当にものとしては本当にいいものだと思っておりますので、もう2番目にいきます。本当使い方って言うか、本当にいいものなので、今後の活用展開についての質問、伺いたいと思います。

(岡本議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。IP告知端末機の今後の活用展開についてでございますけれども、まず、現在の主な活用状況でございますが、議員もご存じのとおり、役場各課からの行政情報、各種団体からのお知らせ、お元気ですかコール、会議の出欠報告、そして、テレビ電話や防災カメラなどさまざまな活用状況

がございます。議員がお訊ねの今後の活用展開については今申し上げた活用の仕方と併せて新たに動画の配信について検討をしたいとも考えておるところでございます。昨年11月20日に子ども議会を招集いたしました。生徒から若桜のCMについてテレビ電話を使って若桜の良いところなどCMに流してはどうかということで、生徒自らが制作したCM動画を提案していただきました。そして、今年の3月12日～3月24日まで生徒が制作したCM動画を配信いたしましたので多くのかたがたにご覧いただいたものと思っております。

今後動画の配信についてジャンルを広げていくことも視野に入れて取組んではどうかと考えているところでもございます。参考でございますが、最近では各集落から自治会長さんが連絡事項がかなりIP告知端末を活用して使われておりまして、本当に私は喜んでおります。具体的に言いますと自治会長さんの今放送しておられることがすぽっと、間近なところで各集落からの連絡を押せばスポっと入ってきまして、これには皆さん非常に喜んでおりまして、使い勝手もよくなったし、集落の皆さんは自治会長さんの顔を見ながら聞けるというようなこともあたりいたしまして非常に喜んでもらっているようなこともございますので、これはやっぱり各集落どんどん使ってほしいという具合に思っております。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私も去年自治会長でたくさん使わせていただきました。それで、有線放送で7時頃にいつも集落内に放送するんですけど、やっぱりその時間におられんかたもいたりすれば、なかなか伝わらんというふうに思って、有線とIP告知と2段階でさせてもらったら絶対これで聞くだろなというふうに思って、たくさん使わせていただいたので、本当にその辺はありがたいなというふうに思っております。また、集落放送のことでちょっと議会報告会で意見があって、私みたいな別に顔が映ってもどうでもいい人は顔を映しながら放送してもいいんですけど、どうもシャイなかたがおられて、自治会長さんが、「顔を見せながらは恥ずかしいからカメラを閉じてやったら放送できんし」と言

っておられて、だから、そこでなんか案内ボードみたいな  
んをこしらえて、「わしらはこしらえておるんだけど、そんな  
の町でなんかまとめてしたらどうだ」みたいな話をして  
いまして、何の放送をしているのかというのを、見えるよ  
うにこのカメラにこう顔が映らずってというようなことをし  
たらどうかって言うふうに言うておられました。一意見と  
して聞いてもらえたらなというふうに思います。どんなも  
んかみみたいなんを提示するだけでもいいのかなというふう  
に思いますが、していただけたらなというふうに思ってお  
ります。はい。

じゃ、最後の質問に移りたいというふうに思います。本  
当にIP告知以外でも本当にインターネット、スマートフ  
ォン等々さまざまな機種でもう情報化が著しく発展してき  
ています。高齢者はもちろん、私もこの情報化の波につい  
ていけない状況になってきています。それで、公民館の事  
業等でパソコン教室が行われていて年賀状を作ることをさ  
れているそうですが、本当にスマートフォンとかになると  
なんかそれとはまた全然違った操作になってきて、まだま  
だ情報化社会についていけず、本当はもう使ってみたいけ  
どもというふうに諦めておられるかたが多くあるのではな  
いかというふうに見受けられます。それで、平成23年度か  
ら情報化専門員さんがおられますが1人で、1人ですし、  
集落をカバーできるほどの時間がないと思われれます。もし、  
提案になるんですが、情報技術専門員みたいなものを設置  
しまして10名ほどぐらいですかね、町民が気軽にICT情  
報通信技術の使い方について相談できるようなことができ  
ればと思います。若い人で本当に詳しいかたがたくさん、  
たくさんというか、おられるように感じておりまして、そ  
ういうかたを活用できたらなというふうに思っております。  
そのことについての所見を伺います。

(岡本議長) 答弁を求めます。岡本町長。

(小林町長) はい。昨年7月から情報化専門員を設置しまして、現  
在はこの場面で情報化専門員の設置効果が表れていると感  
じているところもございます。その仕事の状況は個別のIP  
端末機の故障対応、IP端末機についての問い合わせ、  
相談、操作方法の指導、ネットワーク、システムなどのト

ラブル対応、関連施設であるバスターミナルや観光協会、そして観光開発事業団等のサポートなど、情報化専門員を持つ知識や経験を活かしながら仕事を行っている状況でございます。特に昨年度は各家庭のIP告知端末機のトラブルが100件発生しておりまして、情報化専門員や情報担当職員が速やかに対応したところでもございます。議員がお訊ねの情報流通普及員を、若桜町で10名程度設置することについては大変困難であると思います。地方自治体の業務は情報化のみではなく、福祉を初め、多くの業務を行っておりまして行政改革が強く求められている中で、どの業務においても十分な人員確保ができていない状況でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

しかしながら、私たちは町民の皆さまのことには十分に耳を傾けないといけないという具合に思っておりますし、いろいろな問題でこの情報問題にも専門官もおりますし、担当もおるもんでございますからしっかりと指導するとか、あるいは現場に出て指導ということになれば、それは出させていたいただきたいとそのように思っております。

(岡本議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に僕自身いろいろな会に出て行くと、「やっぱり若いもんがせないけんわいや」って、こう振られるんですけど、なかなか若い人というのは仕事等あたりしてなかなか動けない。土日になったら何か様々な行事の手伝いに行かないといけんとかいろいろあたりして、なかなかできない状況だということそのときとか話したりするんですけど、こういったことがもしできれば、その若い人たちと高齢者になるんですかね、高齢者との交流の場になって本当にいざっていうときの要援護とかにもなる、つながってはいかないのかなっていうふうに思ったりしていますし、また、その若い人たちにとってはその地元での役立ち感というか、そういうものを感じてくるようになれば、やっぱり若桜に残っておかないといけん、みたいな気持ちが備わってるっていうか、出たいけどやっぱり居ろかなみたいなことにならないかなというふうに思ったりしているところなんです。

それで、全然話は変わりますが、先日先輩議員の方から「あるコンビニのCMに若桜鉄道が使われとるだで」と

いうふうに聞いて、ホームページを確認してみたら、確かに鉄道の色は変えてあるんですけど、そのものは「徳丸どんど」の辺の様子が映ってしまっていて、そのことをソーシャルネットワークサービスで広げたら、やっぱり地元も人も知らないんですよね。当然絵が変えてあるのでなかなか分からないですけど、でもそうしたら知らなかったという反応や「その情報いいねっていうようなボタンを押してもらおうようなこと」がありました。こういうことをしていったら、若桜はやっぱりこういうところだっていうことのPRにつながると、皆がそういったことを知って直ぐネットとかで広げれば、若桜はええところだということをどんどん広めていけるんじゃないかなというふうに感じております。

はい。以上で質問を終わります。ありがとうございました。